

4月1日から

障がい者福祉施策が変わります

▶ 主な変更点 ◀

◎ 法律名が変わります

障害者自立支援法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に変わります。

◎ 障がい者の範囲が変わります

障害者総合支援法の障がい者の範囲に、難病等の方々が加わります。
対象となる疾患は130疾患で、これに該当する方は、障がい者手帳の有無にかかわらず、障害福祉サービス等を利用することができます。
対象疾患や受けられるサービス等については、お問い合わせください。

◎ 自立支援医療（育成医療）の申請先が変わります

自立支援医療（育成医療）の申請手続きなどは、4月1日から市福祉課の窓口で行うことになります。なお、3月31日まではこれまで通り岩見沢保健所が受付窓口になります。

《障がい者に対する虐待について》

市は、障がい者に対する虐待の通報や相談を受け付けています。
虐待を目撃したり、虐待を受けたりした場合は、次の連絡先まで通報してください。
連絡先 岩見沢市障がい者虐待防止センター（市福祉課内）

問合せ先 市福祉課福祉係

姉妹都市交流に参加しませんか

国際性豊かな人づくりを進め、姉妹都市との親善交流を一層深めるため、アメリカ合衆国アイダホ州ポカテロ市への派遣訪問団員とホストファミリーを募集します。

ポカテロ市への 派遣訪問団員募集

市職員が引率し、ホームステイをしながら、交流行事に参加します。
日 程 7月29日(月)～8月13日(火) (予定)
募集人数 10人(応募多数の場合は選考)
応募資格 市内在住の中学・高校生
応募方法 申込用紙に必要事項を記入し、課題の作文を添えて提出
募集期限 4月26日(金)
費用 約32万円(予定)
費用のうち、一部を市で補助します。

訪問団、ホストファミリーの応募申込用紙は、市庶務課庶務係で配布するほか、市ホームページからも入手できます。

申込・問合せ先 市庶務課庶務係

ホストファミリー募集

ポカテロ市から来日する訪問団のホストファミリーを募集します。訪問団員は、平日の日中は市民との交流行事に参加します。
受入期間 7月10日(水)～24日(水) (予定)
募集家庭 14家庭
応募方法 申込用紙に必要事項を記入し提出
募集期限 4月26日(金)

派遣訪問団およびホストファミリー 募集説明会を開催します

日 時	4月20日(土) 午前10時～正午
対 象	●派遣訪問団への応募を検討している中学・高校生とその保護者 ●ホストファミリーへの応募を検討している方
内 容	派遣・受入事業の説明、昨年の派遣訪問団・ホストファミリーの体験談
会 場	市役所本庁
申込期限	4月17日(水)